

# 渋川学区 まちづくり通信 N02

発行 渋川学区まちづくり協議会設立準備会（事務局：渋川市民センター）  
〒525-0025 草津市西渋川2丁目9-38 TEL 569-0350  
メールアドレス sc-shibukawa@city.kusatsu.lg.jp FAX 566-5143

## 渋川学区まちづくり協議会設立準備会の取組み

### 設立に向けて

渋川学区まちづくり協議会設立準備会

会長 中村 繁樹

日ごろは、渋川学区まちづくり協議会設立準備活動に、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

地域の身近な課題や住民ニーズに対応するため、まちづくりを進める住民自治の新たな仕組みである「渋川学区まちづくり協議会」の設立に向けて、検討部会で協議、検討を進めております。

現在の取組み状況としては、規約、組織および事業についてほぼ検討を終え、活動事業費等について協議、検討をしているところです。

12月2日の設立総会を目指して、渋川学区の将来的な姿を見据え、地域住民のみなさんが納得のゆくものにしていきたいと思っております。

「自分たちの地域は、自分たちでつくる」を合言葉に、渋川学区にふさわしいまちづくりを進めて参りたく考えておりますので、今後とも、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 取組みの経過について

<6月～9月の取組み経過>

- ・6月 6日「第6回検討部会」開催・・・年間事業調査結果について
- ・6月21日「第7回検討部会」開催・・・組織・各種団体のヒアリングについて
- ・6月28日「第2回全体会」開催・・・組織・各種団体のヒアリングのお願いについて
- ・7月2・4・12日「各種団体のヒアリング」実施
- ・7月 4日「第8回検討部会」開催・・・規約について
- ・7月18日「第9回検討部会」開催・・・規約・ヒアリング結果について
- ・8月 1日「第10回検討部会」開催・・・規約・組織について
- ・8月11日「先進地視察研修」実施・・・視察先：八幡学区まちづくり協議会
- ・8月22日「第11回検討部会」開催・・・事業・交付金について
- ・9月 5日「第12回検討部会」開催・・・事業・交付金について
- ・9月19日「第13回検討部会」開催・・・事業・交付金・まちづくり通信について

# 「渋川学区まちづくり協議会」 規約(案)について<抜粋>

## 1. 目的

協議会は、地域住民が主体となって地域共通の願いの実現ならびに課題の解決し、人々が住み続けたいと願うまちづくりを行い、豊かで住みよい地域づくりを推進する。

## 2. 会員

- (1) 渋川学区内の居住者
- (2) 渋川学区内の団体、事業者等
- (3) その他協議会が必要と認めた者

## 3. 事業

- (1) 渋川学区協働のまちづくり構想およびその計画に関する事
- (2) 協議会が実施する事業および行事に関する事
- (3) 行政が策定する構想、計画等に対する提言や要望に関する事 等

## 4. 組織 (下記組織図参照)

- (1) 総会 (評議員で構成)・・・最高議決機関
- (2) 理事会 (理事で構成)・・・運営機関
- (3) 部会 (部会員で構成)・・・立案・実行機関

## 5. 評議員

各町内会より4名、および各種団体より1名・・・91名

## 6. 理事

評議員より各町内会より1名、および各部会より2名・・・23名

## 7. 役員および役職

・会長 1名      ・副会長 2名      ・会計 1名      ・監事 2名

## 8. 任期

評議員・理事・役員いずれも2年とする

## 9. 事務局

事務所は渋川市民センター内に置く (当面、事務局は渋川市民センターが担当)

組織図

